平成２６年（フ）第１７号
青森県五所川原市姥萢船橋108―８　シティハイム夢颯102、住民票上の住所青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原330番地３
債務者　加藤　健一
１　決定年月日時　平成26年４月３日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第２６号
和歌山県橋本市城山台３丁目42番地の17
債務者　小西　安彦
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３３号
和歌山県橋本市高野口町向島41番地の12
債務者　守安　正美（旧姓重岡）
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３４号
和歌山県橋本市高野口町向島41番地の12
債務者　守安千代子
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第５１号
和歌山市太田113番地の２　第二川端マンション602号
債務者　枡本　成浩（旧姓上野山）
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第６８号
和歌山県橋本市山田1487番地の２
債務者　脇田　洋介
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７４号
和歌山市築港２丁目10番地の３
債務者　上月　清志
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７５号
和歌山市紀三井寺529番地　宮本アパート共同住宅
債務者　大﨑　恵子
１　決定年月日時　平成26年４月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２０号
山口県下松市大字末武上1991番地22、前住所山口県下松市南花岡３丁目10番５号
債務者　兼重　京子
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
山口地方裁判所周南支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４４５号
千葉県松戸市稔台７丁目８番地の20　ルミエールⅡ203号
破産者　上谷年男こと　金　　年男
１　決定年月日　平成26年３月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第８７５号
千葉県習志野市袖ヶ浦２丁目第３街区第４号棟第203号室、住民票上の住所東京都江戸川区松江７丁目26番１―215号
破産者　小原　七重
１　決定年月日　平成26年３月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８７号
千葉県市原市中高根379番地11
破産者　中野　和子
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８８号
千葉県市原市中高根379番地11
破産者　中野　光広
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４２号
千葉県市原市椎津126番地
破産者　石渡　利弘
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１４９号
千葉県習志野市東習志野２丁目15番23号
破産者　園田　　悟
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５９号
千葉市稲毛区山王町97番地１　オークスクエア306号
破産者　郡　　和義
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４８７号
千葉県習志野市実籾１丁目７番13号　グランメールサイキ201号、開始決定時の住所千葉県柏市高柳新田20番地１　ロイヤルパークスＦ―102号
破産者　小宮　元気
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１９３号
秋田市手形字蛇野187番地　コーポ若葉１Ｆ２号
破産者　外山　敬一
１　決定年月日　平成26年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０４０号
千葉市中央区大巌寺町455番地５　グランシャリオⅡ102号
破産者　伊藤　清之
１　決定年月日　平成26年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０７７号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地３街区６棟103号
破産者　大波伸一郎
１　決定年月日　平成26年４月１日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係